

第 1 回入札契約に関する車座会議における意見の概要

1 出席者

団体 7 名 一般公募 8 名 計 15 名
・出席者は次のとおり記号で示します。

記号	団体名等
A 1	社団法人横須賀建設業協会
A 2	横須賀建工同士の会協同組合
A 3	横須賀管工事協同組合
A 4	横須賀電気工事協同組合
A 5	横須賀三浦塗装工業協同組合
A 6	横須賀緑化造園協同組合
A 7	神奈川土建一般労働組合横須賀三浦支部
B 1～3	団体所属 一般公募 3 者
C 1～5	団体所属外 一般公募 5 者

2 開催日時及び場所

平成 21 年 11 月 25 日（水）13 時 30 分から 15 時 30 分まで
横須賀市役所 5 階 正庁

3 入札契約制度に関する市長の考え方

- ① これまでの入札契約制度を見直し、平成 22 年度から新制度を実施する。
- ② 透明性、公正性、競争性の確保を原則とする。
- ③ 市内経済の活性化を基本理念とする。
- ④ 見直しする事項
 - ・組織改正等により市職員の設計積算能力を向上させる。
 - ・積算技術の重要性から予定価格の公表方式を見直す。
 - ・最低制限価格は神奈川方式を参考に見直す。
 - ・根拠のない価格調整は改めます。
 - ・総合評価方式や P F I など入札契約手法を研究する。
 - ・不正行為を排除するため指名停止要綱等の措置を強化する。

4 意見の概要

<議題 1 予定価格の公表時期について>

事後公表を希望	全者（条件付きを含む）
事前公表を希望	なし

(1) 事後公表を希望する意見

- ① 公表した予定価格を基に、積算ができない業者が容易に入札参加できる状況にある。
- ② 設計書を買わない業者が入札参加している。

(2) 回答を必要とする意見

- ① 落札後 3 日ほどの設計違算の確認期間を設けてほしい。
- ② 経費等情報、特単表・材料表を表示（建築の場合は図面上に）し、合わせて指定仮設等の一式計上を止め、数量表示するなど、設計条件を明示してほしい。

- ③ 横須賀市独自の単価や、もっと細かい歩掛りを公表してほしい。
- ④ 前提条件として、電気工事などでの一式表示をやめて、数量を提示してほしい。それが困難であれば、A 2以上にしてほしい。
- ⑤ 設計ではガードマンの人数が明記されていない。これを事前に公表してほしい。
- ⑥ 設計図書の入手については、コピー業者からの購入ではなく、インターネットでダウンロードができるようにしてほしい。
- ⑦ 市のレベルでは非常に細かい単価が発生することが多々あり、これを全て公表するのは難しいと思う。疑問に思った単価があれば質問をするので、質問者には回答してほしい。
- ⑧ 独自の単価は、その施工場所の地域にある業者から見積を徴してほしい。
- ⑨ 設計単価と現実単価の開きが大きいと思うがこれを改善してほしい。

<議題2 神奈川方式を参考にした最低制限価格の導入について>

神奈川方式（固定額型）を希望	7者（A 2・4・5・6、B 1、C 2・3）
現行の平均額型を希望	3者（A 3、C 1・5）
最低制限の必要なし	2者（C 3・4）
最低制限を上げてほしい	2者（A 7、B 2）
段階的に神奈川方式へ移行	1者（A 1）

(1) 神奈川方式を希望する意見

- ① 現行方式では最低制限価格が低過ぎる。
- ② 現行方式では、経済状況が悪いときほど低入札になってしまう。
- ③ 現行方式では、厳しい競争を長年続けている結果、利益が望めない価格での入札を強いられている。
- ④ 固定型の最低制限価格がいい。
- ⑤ 設計価格に応じて率を変えるのもいい。

(2) 現行方式を希望する意見

- ① 現行方式を維持したうえで、最低制限価格を上げるのがいい。
- ② 業種や工事内容によって利益率が違うので、実行予算で入札できる現行方式がいい。

(3) 最低制限価格を必要としない意見

- ① 業種や工事内容によって利益率は違うので、最低制限価格は必要ない。
- ② 市の設計がしっかりしていれば、最低制限価格は必要ない。

(4) 最低制限価格を上げてほしいとする意見

- ① 最低制限価格が 85%~90%になるのがいい。

(5) 段階的に神奈川方式へ移行とする意見

- ① 積算の細部まで公表されないと最低制限価格が掴めない。この状況で神奈川方式にすると価格漏洩が起きる危険がある。
- ② 神奈川方式に移行する過程では、現在の平均型最低制限価格制度運用変更が望ましい。現在業種によって採用率が 10 割から 6 割となっているが、この率に差をつけずに、入札価格の上位 1 割と下位 1 割を除いた 8 割の平均値の 95%がいい。

(6) 神奈川方式に変更した場合に回答を必要とする意見

- ① 積算の細部まで公表してほしい。
- ② 価格漏洩に関する対策
- ③ 設計違算に関する対応

(7) 現行の平均額型を継続した場合に回答を必要とする意見

- ① 最低制限価格を引き上げる方策

(8) 最低制限価格を設定するとした場合に回答を必要とする意見

- ① 最低制限価格を設定する理由

<議題3 入札参加資格にランク制導入について>

主観点によるランク制を希望	5者 (A 2・3・6・7、C 4)
主観点なしのランク制を希望	2者 (A 1・4)
業者数が多い業種に採用	1者 (B 2)
どちらでもいい	1者 (B 1)
成績条件を優先して実施	1者 (C 5)
必要としない	5者 (A 5、B 3、C 1・2・3)

(1) ランク制を希望する意見

- ① 過度な競争状態を回避してほしい。
② 業種における専門業者が育たない。
③ 経審点をしっかりと差別化してほしい。(経審を上げる努力が報われない。)
④ 会社の所有している建設機器等などにより差をつけてほしい。

(2) 主観点なしのランク制を希望する意見

- ① 主観点は総合評価項目として採用してほしい。

(3) ランク制を必要としない意見

- ① ランク制では零細業者が排除されてしまう。
② 小さくても健全経営されている業者が多い。
③ ランクにより入札参加業者の枠組みを小さくすると談合が容易になる。
④ 平等・公平な入札制度を維持してほしい。

(4) ランク制を実施する場合に回答を必要とする意見

- ① 最も希望する業種を優先するランク制としてほしい。
② 土木は4クラスにランク分けしてほしい。
③ 業者数が多い業種にのみランク制を採用してほしい。
④ 零細業者への救済策
⑤ 談合の防止策

(5) ランク制を実施しない場合に回答を必要とする意見

- ① 過度の競争状態を緩和する方策
② 専門業者の育成策
③ 会社規模や建設機械の所有など施工能力に応じた方策

<議題4 工事成績条件付き入札について>

現行のままでいい	9者 (A 2・7、B 2・3、C 1・2・3・4・5)
ランク制と併用がいい	1者 (A 3)
業種別成績点に改めて実施	1者 (A 4)
過去の実績を消去しないで実施	1者 (B 1)
明確な意思なし	3者 (A 1・5・6)

(1) 現行の工事成績条件付き入札を希望する意見

- ① 成績をよくするための努力の結果を入札に反映できることはいい制度である。
- ② 市は相手（請負者）を選べないので、工事成績条件付き入札は続けるべき。

(2) 工事成績条件付き入札を実施した場合に回答を必要とする意見

- ① ランク制との併用の可能性
- ② 業種別の平均成績点としてほしい。
- ③ 5年前の成績が削除されると実績がなくなってしまうので救済策がほしい。

<議題5 その他の入札制度について>

(1) 回答を必要とする意見

- ① 造園業に関する一般委託入札で落札率が 30%になるような事例がいくつもあるので、救済してほしい。
- ② 入札での質問は、入札に参加する全業者に公開してほしい。
- ③ 大規模工事は、市内業者へ配慮してほしい。
- ④ 市内業者の受注機会を増やしてほしい。

(2) その他の意見

- ① 零細業者にもまんべんなく仕事が行き渡る制度にしてほしい。
- ② 塗装業は市内に特定建設業許可をもつ業者が極めて少ないので、一般建設業許可で対応が可能な範囲での発注してほしい。
- ③ 工事成績条件付き入札は、いい仕事をすれば、仕事を上げるよ！と言わんばかりの制度となっているので、もっと緩やかな制度にしてほしい。
- ④ 工事量が減っていく現状では、競争により落札率が低下するのもやむを得ない。受注機会を広げるため、この差金を使って工事入札を追加発注してほしい。
- ⑤ 最近、ある団体から談合の誘いを受けた経験があるので、現行の公平な入札制度を維持してほしい。
- ⑥ ランク制ができなくても、第1希望業種を優先する制度がほしい。
- ⑦ この出席者の意見がすべてではないので、アンケートなど広く意見を求めてほしい。